

石山高校の生徒と共に、自転車安全利用啓発！



石山高校の校門付近で、ゆるキャラ「キヤッフィー」「けいたくん」、石山高校「いしまるくん」と一緒に、登校する生徒に対して、条例のチラシやティッシュや啓発グッズを配布しながら声かけをして、滋賀県自転車条例の周知と自転車安全利用啓発を図りました。



滋賀県では、平成28年2月26日に「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」いわゆる「滋賀県自転車条例」が施行されたこともあり、高校生を対象に条例の周知と交通事故抑止の観点から、「自転車条例が施行されました。安全に自転車に乗りましょう。カギを掛けましょう。自転車損害賠償保険に入りましょう。」などと呼びかけました。

5月の自転車安全利用月間に合わせて、5月1日（火）に県立石山高校の約20名の生徒と、大津交通安全協会、大津市役所自治協働課、大津警察署、滋賀県警察本部、滋賀県教育委員会、滋賀県交通戦略課、滋賀県県民活動生活課と合同で、滋賀県自転車条例の周知啓発と自転車安全利用啓発を実施しました。



平成29年中、県内において発生した自転車事故は772件（全事故15.8%）で、うち高校生が関係する同種事故は、108件（全自転車事故の14.0%）を占め、中でも登下校中の同種事故が71件（65.7%）を占めました。また、自転車盗においては1679件で、うち無施錠での被害1174件と約7割（69.9%）を占めました。

